

田子町職員採用試験（初級行政職・社会人枠）

令和6年6月20日
青森県田子町

ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち

1 受付期間等（共通）

受付期間	6月21日（金）～7月26日（金）
第1次試験	9月22日（日）
試験会場	田子町

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
行政（初級）	2名程度	町長部局等の本庁又は出先機関において、各種施策の企画立案、庶務・経理等幅広い分野において様々な業務に従事します。
行政（社会人）	1名程度	町長部局等の本庁又は出先機関において、各種施策の企画立案、庶務・経理等幅広い分野において様々な業務に従事します。

3 受験資格

活字印刷文による出題に対応できる者で次の(1)の条件を満たす者

【行政職(1)】

平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、短期大学・2年制以上の専門学校もしくは高等学校を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者（高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高等学校卒業程度とみなします。）

ただし、当町の上級行政職の受験資格を有する者（4年制大学を卒業した者又は卒業見込みの者）は受験できません。

【社会人(1)】

高等学校以上を卒業し、昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、社会人として職務経験を有する者。

●社会人とは、令和6年7月1日現在で、民間企業等における職務経験が、平成29年7月1日から令和6年6月末日までの期間内で5年以上を有する者。ただし、大学卒業後、修士号・博士号・専門職学位等取得のための大学院等に進学した場合は概ね3年以上。

●「民間等における職務経験」とは、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等としての経験が該当する。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含む。

●5年以上とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が5年以上であることを要し、最終合格後は職歴証明書等の提出を求め、確認できない場合は、合格を取り消す。

【行政職、社会人共通(2)】 次のいずれかに該当する者は受験できません。

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる

までの者

- ②田子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表予定（共通）

試験	試験日	場 所		合 格 発 表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
第1次試験	9月22日（日）	田子町	田子町役場	10月中旬	書面で通知します。
第2次試験	11月中旬	田子町	田子町役場	12月上旬	

5 試験の方法及び内容

【第1次試験】

試験	方法	内 容
行政職	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（40題、2時間、5肢択一式）
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から判断する検査（100題、10分）
社会人	職務基礎力試験	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の試験（75題、1時間30分、4肢択一式）
	職務適応性検査	社会人の職務、職場への適応性（職務への対応、人間関係等）の検査（150題、20分 4件法「当てはまる」、「やや当てはまる」、「あまり当てはまらない」、「当てはまらない」の四つのうちから一つを選ぶ形式）

【第2次試験】

試験	方法	内 容
行政職・社会人共通	論文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。
	面接試験	主として人物について、個別面接により試験を行います。

6 受験手続

受験申込用紙 の請求	直接請求する場合	田子町役場総務課総務グループで配布します。
	郵送で請求する場合	120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封のうえ、田子町役場総務課総務グループに請求してください。
	ホームページから印刷する場合	田子町ホームページの職員採用に関するページに受験申込用紙の様式を公開しますので、A3サイズに印刷して記入してください。
受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、下記の書類を添付して、田子町役場総務課総務グループに提出してください。
	郵送する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、下記の書類を添付して、田子町役場総務課総務グループあてに 簡易書留郵便 で送ってください。
受験票の発送	<p>受験票は受験申込の持参・郵送を問わず8月下旬に発送します。</p> <p>なお、受験票が9月13日（金）までに届かない場合は、速やかに田子町役場総務課総務グループに連絡してください。</p>	

【添付書類】

<行政職・社会人共通>

- ・卒業（見込）証明書（最終学歴）
- ・成績証明書（最終学歴）

7 受付期間（共通）

6月21日（金）から7月26日（金）までで、受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

郵送の場合は、7月26日（金）までの消印のあるものに限り受け付けします。

8 合格から採用まで（共通）

この試験の最終合格者は、採用内定者となり、採用内定通知書が送付されます。採用の時期は、令和7年4月1日以降の予定となっています。

最終合格者であっても、必要な学歴を取得できなかった場合、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合には、採用されないこともあります。

9 給与等

- ・高校卒170,900円、短大卒184,600円、大学卒202,400円です。また、職歴などにより加算措置があります。
 - ・期末・勤勉手当は民間でいうボーナスにあたりますが、6月、12月の年2回で、合計4.40ヶ月分が支給されます。
 - ・その他に寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など、家族状況や勤務形態に応じて各種の手当が支給されます。
- *なお、上記の初任給及び期末・勤勉手当は、令和6年4月1日現在におけるものであり、採用時までに変動することもあります。

10 試験会場案内（共通）

第1次試験、第2次試験ともに田子町役場にて実施します。

受験申込書送付先及び問い合わせ先

郵便番号 039-0292
住 所 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81
宛 名 田子町役場総務課総務グループ
電話番号 (0179)32-3111 内線207・205
F A X (0179)32-4294